

嘱託職員募集要項

社会福祉法人あきる野社会福祉協議会

社会福祉法人 あきる野市社会福祉協議会（以下「本会」という。）に勤務していただく嘱託職員を次の要領で募集します。内容をよくお読みのうえ、ご応募ください。

- | | |
|---------|--|
| 1 募集職種 | 生活支援員 |
| 2 業務内容 | 障害者総合支援法に基づく指定生活介護の通所施設で、利用者への日中活動の支援や作業指導、送迎業務等 |
| 3 募集人員 | 若干名 |
| 4 勤務地 | 希望の家（あきる野市五日市 374 番地 5） |
| 5 応募条件 | 次の①②をすべて満たす方
①令和 7 年 4 月 1 日現在、65 歳未満の方。
②普通自動車運転免許（AT 限定可）を有している方。
※介護福祉士の有資格者、ワゴン車での送迎が可能な方は優遇。 |
| 6 雇用期間 | 雇用契約開始時～令和 8 年 3 月 31 日の間（契約更新可） |
| 7 勤務時間等 | 週 5 日勤務（月曜日～金曜日）
午前 8 時 30 分～午後 5 時 15 分（1 週 38 時間 45 分） |
| 8 休日・休暇 | 土日、祝日、年末年始（12 月 29 日～1 月 3 日）
年次有給休暇、その他特別休暇あり |
| 9 賃金等 | 187,700 円（月給）
通勤手当、超過勤務手当、期末手当、居住支援特別手当、資格手当 |
| 10 各種保険 | 労災保険、健康保険、厚生年金保険、雇用保険に加入 |
| 11 応募方法 | 次のとおり本会まで書類をお持ちください。郵送による申込みは受付できません。 |
| 【受付期間】 | 令和 7 年 8 月 29 日（金）まで
土曜日・日曜日・祝日を除く午前 9 時～午後 5 時 |
| 【受付場所】 | 秋川ふれあいセンター 1 階総務係窓口
〒197-0812 あきる野市平沢 175-4
あきる野市社会福祉協議会 総務課総務係 |

- 【提出書類】 履歴書（本会指定のもので、写真（3 cm×4 cm）を貼付）
運転免許証の写し、その他資格を証明する書類の写し（登録証など）
- 12 選考方法 面接試験（面接時間20分程度）
面接日程：9月8日（月） 時間は応募時にお伝えします。
面接場所は、秋川ふれあいセンターとなります。
- 13 登録制度 今回の応募で採用されなかった方についても、本会の採用候補者
名簿に登録させていただきます。募集職種において、令和7年度
中（令和8年3月31日まで）に欠員が生じた場合は、改めて選
考のうえ勤務をお願いすることがあります。
- 14 問合せ 総務課総務係 電話 042（559）6711

秋川ふれあいセンターへのご案内

電車の場合（ＪＲ五日市線東秋留駅）

ＪＲ五日市線東秋留駅を出て北側、商店街を抜け、五日市街道を五日市方面へ約１５分歩、市民体育館前を右折、東中学校角を左折（秋川ふれあいセンター看板の案内あり）東中学校の西隣りになります。駅からは徒歩２５分ほどです。

自動車の場合（五日市方面から）

五日市街道を福生方面へ、秋留台公園西を左折、公園の脇を進むと初めの交差点を右折（秋川ふれあいセンター看板の案内あり）都立秋留台高等学校の東隣りです。

※駐車場あります。

